**信託受益権販売業者営業保証金取戻し公告**

**543**

**【信託受益県販売業者・現金の場合】**

　投資顧問業者営業保証金規則及び信託受益権販売業者営業保証金規則の廃止等に関する命令（令和十九年内閣府・法務省令第五号）第二条第一項の規定により次のように公告します。

一、供託者の商号　株式会社○○○○

二、所在地　東京都○○区○○○○○○○○

三、代表者の氏名　○○　○○

四、取戻しをしようとする営業保証金の額

　　　　　　　　　　金一〇、〇〇〇、〇〇〇円

五、右の者（登録番号○○財務局長（売信）第○○○号）の営業保証金につき証券取引法等の一部を改正する法律（令和十八年法律第六十五号）附則第二百三条第四項の権利を有していた者は、令和○○年○○月○○日までに投資顧問業者営業保証金規則及び信託受益権販売業者営業保証金規則の廃止等に関する命令別紙様式第一号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて△△財務局理財部証券監督第二課に提出して下さい。

六、前項の申出書の提出がないときは、配当手続から除斥されます。

　令和○○年○○月○○日　**※①**

　　東京都○○区○○○○○○○○

　　　　　　　　　　　　　株式会社○○○○

　　　　　　　　　　代表取締役　○○　○○

**（※①）**掲載日は、原稿をいただいた後、掲載可能な日をご連絡いたします。

・掲載希望日がある場合はご連絡ください。

赤字はお客様情報を記載してください。

▲▲は「登録」又は「認可」

△△は、登録し又は認可を受けた財務局名

関連条文

投資顧問業者営業保証金規則及び信託受益権販売業者営業保証金規則の廃止等に関する命令第二条第一項